令和７年７月１９日
茅ヶ崎市文化財保護審議会
下寺尾遺跡群等保存･活用部会
資料４－１

令和７年度下寺尾西方遺跡確認調査実施計画（案）

１　遺跡名

下寺尾西方遺跡（史跡下寺尾官衙遺跡群及び史跡下寺尾西方遺跡指定地外）

２　調査地点

神奈川県茅ヶ崎市下寺尾字西方５２９番１、５３０番１

３　調査期間

発掘調査　　令和７年８月～１２月
出土品整理作業　調査終了後～令和８年度
発掘調査報告書　令和９年度

４　調査範囲と面積

(1) 調査地点
図面参照
(2) 調査面積
約３７０㎡

５　調査体制

調査主体　茅ヶ崎市教育委員会
調査担当　茅ヶ崎市教育委員会社会教育課文化財保護担当職員
調査協力　神奈川県教育委員会
調査支援　株式会社カナコー
調査指導　茅ヶ崎市文化財保護審議会　下寺尾遺跡群等保存・活用部会
　　文化庁

６　調査目的

史跡下寺尾官衙遺跡群及び史跡下寺尾西方遺跡における今後の保存及び活用に係る整備に必要な資料の収集・整理を進めるため実施する。

当該地は、平成 18（2006）年に西方Ａ遺跡詳細確認調査を実施しており、幅 2.6m、長さ 25mの調査範囲から弥生時代の環濠とともに版築遺構が確認されている。報告によると、弥生時代の環濠は「断面Ｖ字形」「上面の幅は約４ｍ、現地表から溝底までの深さは 2.2m」であり、古代の版築遺構は「調査区の西半分の約 10mの範囲に、厚さ数

センチずつロームと黒土を互層に突き固めた様な固い層が 15cm 程度の厚さで分布していた。」とされている。また、当該地北側で実施した西方遺跡第６次調査においても、弥生時代の環濠及び古代の版築遺構が発見されており、こうした状況から弥生時代においては集落の東限となる環濠、古代においては版築遺構に伴う建物が想定された。とりわけ、古代の版築遺構については近接する高座郡家との関係が強い建物が想定され、移動した正倉である可能性が指摘された。

したがって、本調査においては、旧調査区の内容確認を行うとともに弥生時代及び古代の遺構の規模や範囲について詳細な確認を行うことにした。

なお、令和７年度当初は下寺尾字西方５４９番２ほか（県立茅ケ崎北陵高等学校地内)において、第１次確認調査第２区の再調査を行い、政庁外北西部の様相を把握する予定であったが、整備の進捗状況を踏まえ、史跡下寺尾官衙遺跡群及び史跡下寺尾西方遺跡東部の様相把握を優先することとした。

(1) 遺跡に関して

・郡家内政庁外東部の官衙関連遺構・遺物の確認

・官衙直前（古墳時代後期)、直後（平安～中世）の遺構・遺物の確認

・弥生時代環濠集落関連遺構・遺物の確認

・他時代（縄文時代、近世、近現代）の遺跡状況確認

(2) 古環境について

・遺跡群が立地する原地形の把握

・官衙関連遺構の土地利用についての検討

(3) 整備に関して

・遺跡の保存状況の把握

(4) 公開活用について

・史跡および発掘調査への理解を深める場の創出

７　確認調査実施に伴う公開活用について

確認調査の公開を通して、本史跡および発掘調査への理解を深める。

(1) 確認調査実施における北陵高校との共同活用について

① 北陵高校生ならびに先生方への発掘調査説明会等の実施

② 授業での活用協力

③ 部活・サークル活動への協力

④ PTA および OB 会対象の公開普及事業

(2) 公開活用について

① 市県民対象の現地見学会の開催

② 下寺尾遺跡群保存・活用学習会での見学対応

③ 学校教育への機会提供

④ 研究団体等からの遺跡見学への対応

⑤ 説明リーフレット等の作成・配布